

# 經濟地理学的に見た政治圏と經濟圏

淡 川 康 一

## 一

經濟は人類の欲望充當が限定された可能性を前提として営まれる行為であるとせられているが、今經濟地理学の観点よりよるならば、人類の欲望充當には一種の自然制約 (der Naturzwang) とでも稱する可きものが対立するものと解する。凡そ地表の到る処、其の地表に特有である自然状態、即ち地理的環境によつて、人類の営む經濟生活に対して、之を制約するものが、爰に所謂自然制約である。之は自然が人類に恵与する物質及び動力が或る特定の場合並びに時期に於いて、又特定の分量及び性質に於いて分布することを意味するのである。

人類に當てられた生存空間 (der Lebensraum) は、五百十 (百万單位) 平方呎の地積に及ぶ地表であるが、此の空間に於いて、人類は高山・極地氷河帯の氷原・全く水を欠く沙漠等にあつては、唯近代技術の補助手段を以つてのみ、一時的に生活し得るに過ぎざるものである。而して、地表に於いて經濟を営むに當つては、此の生存空間の、唯一部分のみが、問題となるのである。今之を經濟空間 (der Wirtschaftsraum) と稱するならば、其は生存空間よりもより小であり、仮令人類が今尚ほ完全に利用されない地積、例えば沙漠地帯・沼沢林・山脈

の傾斜面等を、経済が進歩すると共に利用し得る様にしても、五千米以上の山脈及び永久に氷河の被覆する地域等は、之を利用することは出来ないであろう。之に反して海洋は、其れが常に氷結されていない限り、重要な交通及び生産地域として、経済空間に属する。

処で諸海洋は経済空間の一重要部分ではあるが、陸地の空間に比較すれば、唯極めて疏放的に経済の対象となるに過ぎず、就中唯一時的の滞留に役立つのみであり、不断に居住され得ないであろう。之と同様なことは、例えば沙漠・沼沢地帯・内陸湖等の、一時的には経済の対象とはなるが、同様に常住し得ない処の、乾陸面に於ける経済空間の部分に就いても亦、該当するのである。若し是等の乾陸面と海洋とが経済空間から除去されるならば、爰に人類の聚落空間（*der Siedlungsraum*）又は居住空間（*der Wohnraum*）なるものを、構想することが出来る訳であり、之は前に掲げた、三個の空間の中では、其の面積最も小なるものである。

而して後に掲げた、二個の空間の境界と其の面積とは、人類の経済が進歩すると共に、断えず変動の過程に置かれ、其の一般の傾向としては、常に拡大されて来たのである。而して其の境界は以前には人類が到達し得なかつた諸地域へ推進され得るであろう。仮令時には利用地積が再び放棄されること、例えば智利北部の硝石に見る如く、鉱産物の採掘し尽した後の沙漠や、メソポタミヤ（*Mesopotamia*；*Mesopotanien*）に於ける如く、灌漑施設の解体後に於ける地域の如きものもあるが、経済空間の、不断の拡大は、愈々強化されるであろう。極地方の地面すらも、今や其の範圍へ引き入れられるに至り、例えばスピッツベルゲン（*Spitzbergen*）は其の石炭の採掘の目的を以つて、又南極地方は其の捕鯨業の為に、夫々利用されているのを見れば、何れも経済空間を拡大したことになるであろう。之と同様なことは、高山脈及び雨林の一部分に就いても亦、該当するのである。唯是

等の場合に於いては目下現実に経済の対象となつてゐる空間の境界は、之を区劃することが困難であるから、経済空間も亦、其の大きさに於いては、唯近似的に概算されてゐるに過ぎないのである。<sup>(註)</sup>

(註) 土地を経済上より見れば、其の性質には二個の面が認められ、一は土地の不変性と称せられてゐるものであり、他は土地の可変性と云われているもの、之である。人力を以つて増減することが出来ない性質が、不変性であり、故に之は又独占性或いは有限性とも称せられる。第二の可変性は、一名資本性又は単に豊度も云われ、之は人力に依つて増減し得る性質の謂である。栽培力と栄養力とを含む、土地の物理的及び化学的性質を指すに外ならぬ。

土地の不変性とは、土地のみに固有なる性質であり、一定の土地と云えば、其は地球表面の一定部分たることを意味するのであるが、地球の表面は、天変地異及び人類に依る埋立作業等に依つて、多少の増減は之を認め得るも、其の全体より見る時は、所謂水牛の一毛たるに過ぎず、土地の延長面積なるものは、人類の如何とも為し難きものである。即ち土地の不変性・有限性及び独占性なるものは、先づ一定の地積を占める必要上経済に大なる関係があり、次には其の地積の分布する地位の如何によつて、更に有限的・独占的となり、人類は結局此の二個の有限性に対決する必要に迫られ、人間経済活動の発端は、実に此の土地の不変性を克服することにある。

以上、吾人が経済空間に就いて記述した処のものは、極めて一般的に使用された概念であり、其の広義に於いては、人類に依つて経済の対象として利用される地表の全体を包含し、其の乾陸面たるを、將又其の水面たるを問わないのである。斯る意義に解する地表は、古来人文地理学に於いては、オイクメネ (die Oikumene) と云う言葉を以つて表現されてゐる。<sup>(註)</sup>

(註) オイクメネ (die Oikumene) は希臘語に由来し、其の原義は居住せられるもの、即ち大地と云う意味を持つ。即ち地球表面で人類の永続的に居住し得る地域を指し、アンオイクメネ (die Uroikumene) に対する。ラツツェル (H. Ratzel) 以來、此の言葉は生活空間の意味に使用される様になり、苔原帯及び高山地方に於ける夏季の草原帯や海洋をも包含されるに至つたのである。ラツツェルは人類の生活空間を四億二千万方呎、ワグナー (H. Wagner) は之を四億五千万方呎と計

算している。而してオイクメネの範囲は大体北緯七十度と南緯五十度との間である。<sup>1)</sup>要は人文地理学に於いては、如何なる場合に於いても、単に面積の如何が問題ならずして、当該面積と人類との関係が重視されるのである。例えば石渡延世氏編「地理統計要覧」二十一頁を繙くと、「陸地大陸の面積及び平均高度」として、五大洲に就いて、単に其の面積及び平均高度のみを表示せる如きは、自然地理上の見地よりせば、或いは可ならんも、人文地理上の見地よりは、其の価値少しと云わざるを得ない。之に反し、伊藤東涯が其の一名著である「制度通」に於いて、「漢代田地は総地積の十七分の一」なりと記述したことは、地域の面積が問題となっている場合に、之が人類によって利用されている面積と、其の然らざる面積とを峻別するの用意ありしことに見て、其の慎重の態度知る可きである。<sup>2)</sup>

1) Vgl. H. Wagner: Lehrbuch der Geographie. 10. Aufl., S. 274, 729; O. Kende Geographisches Wörterbuch. 2. Aufl., S. 145.

2) 財部静治著「支那及印度経済論」六十五頁及び百頁参照。

全体の経済空間の中で、狭義に於ける経済空間は、唯其の一部分たるに過ぎずして、其の中で従来の伝統的な見方よりすれば、等しい方法で経済の対象となり、或いは対象となる可き空間を指し、其れは政治上の帰属性又は岐分や、自然上の景観の特徴とは何等の関係を有せずして、理解されるものである。中央歐羅巴の経済空間、或いは南阿弗利加の経済空間と云うが如きは、斯かる、狭義に於ける経済空間の例であろう。

景観の特異性とは無関係に、国家的に確然と限界付けられ、而してこのことに依つて連結された、経済の対象となれる地表は、之を経済国と云う言葉を以つて表現し、之は更らに経済州(der Wirtschaftsprovinz)と経済原(der Wirtschaftsdistrict)等へ細分されるのである。<sup>(註)</sup>

(註) 是等の概念に代えるものとして提案された経済地域(das Wirtschaftsgebiet)と云う表現には、当然考慮す可きものがあると思われる。蓋し其は例えばルール地域(das Ruhrgebiet)ヘルム下流地域(das Niederelbegebiet)及びラ・プラタ地域(das La Platagebiet)等と云うが如く、明確に特徴付けられた、経済上の全特性を経済地域と称するからである。

経済国 (das Wirtschaftsreich) を云々する場合には、国境及び之に基く行政処置に立脚して、立法・輸入及び輸出の諸規定・関税等が、決定的な要素となり、是等の、経済上の障礙が隣接せる経済国に対して存続するや否やは、最も重要な問題であろう。

然るに一方、一の経済国に於いては、当該国家の、一般的な利害と福祉とが、主として問われ、経済の影響す可き、爾余の世界の利害休戚は、之を問題にすることはないのである。例えば露西亞経済国 (das russische Wirtschaftsreich)・英吉利至上権 (das britische Imperium) と云うが如き場合である。<sup>(註)</sup>

(註) 更に時々使用されている言葉、経済地域 (die Wirtschaftsregion) なるものがある。此の語は地理学に於いては、一般の・中立的表示に使用されている様であり、例えば地形区域 (die morphologische Region)・海洋区域 (die Meeresregion) と云うが如く、通例広大なる水平的空間を指示するのである。

然し此の語の、従来慣例によれば、独逸の人文地理学の一学祖であるラッセルが空間 (der Raum) を過重視した学風に影響され、地理事情を重んずるに過ぎ、之を一部の原因的因子視す可きに、主力の一因子視し、蓋然の因果関係を、必然の因果関係と即断するの嫌いあり。(例えば、Mukerjee 著 "Regional Sociology" の如き、此の傾向が顕著である)

## 二

前節に於いて、景観の特異性とは無關係に、国家的に確然と限界付けられた大地表と、此の地表内に於ける、他の行政区劃とは、本質的に其の性格を異にするものがあることを述べた。本節に於いては、先ず前者に就いて、詳論して見よう。

初めに此の方面に関する文献に就いて一言し度いのであるが、欧文のものにあつては、殆ど独逸書が古今独歩

の観がある。これ独逸が瑞西に於けるが如く永世中立を国是として標置することなく、而かも一方にあっては四面隣国に包囲され、政治地理学(die politische Geographie)に所謂庄重国を為し、其の国境は不斷の変遷過程に置かれて来た為、勢い実践的見地より、同国独自の学風としての政治地理学又は地政学(die Geopolitik)の発達を促すに至つたものと思われる。<sup>(註)</sup>

(註) 政治地理に関する諸現象を極めて多方面に亘り取り扱っている文献としては、先づラマツェルの「政治地理学」(Politische Geographie, München, 2. Aufl., 1903.)を挙ぐ可べし次に次ぐものとしては、スーナン(A. v. Supan)の「一般政治地理学綱要」(Leitlinien der Allgemeinen politischen Geographie oder Naturlehre des Staates, 2. umgearbeitete Aufl., 1922.)がある。本書は斯学最近の文献を多方面に亘り引用駆使しつつ、特に其の主力を政治地理学の系統的構成に注いだものである。彼の説に拠れば、国家の位置及び構造は地理的根本範疇であり、又其の大きさ及び形態は結果範疇であると言ふ。而して其の所謂構造(die Struktur)は更に自然的・民族的及び経済的なものに分解されるのである。尚お本書に就つては、シーガー(R. Sieger)の「政治地理学」(Politische Geographie)と題する論稿(Petermanns Geographische Mitteilungen, 1919, 161-168.)に、其の批評がある。瑞典の国家学者であるシヤノン(J. Rud. Kjellen)の「多数の論稿にも、見る可きものがあり、特に其の「生活形態としての国家」(Staat als Lebensform, Leipzig 1917.)は、優れた文献である。その他、フォージェル(W. Vogel)の「政治地理学」(Politische Geographie, Leipzig 1922.)及びビヤッタス(A. Dix)の「政治地理学」(Politische Geographie, I. 1921, II. 1922.)も、夫々其の観点に清新なものが認められる。

尚お政治地理学に関連して考察す可きものに、「国誌学」(die Staatenkunde)がある。之は諸国家を、其の根本力(領土及び人口)・文化(原始生産・工業・商業・精神文化)・行政及び政治組織等に所属する面に応じて記述するもので、ビュッシング(H. K. Büsching)の時代以来、地理学の一部分に迄高められるに至つたのである。然し此の知識領域からは、今日では、土壤及び氣候の、或る一定の依存性・地理的事情の、直接の影響等を指示し得るに過ぎず、故に本質的には唯国家領域・人口の分布・経済上の資源等が摘出されるのみである。

一般地理学 (die allgemeine Geographie) に於ける、此の方面の記述として見る可きは、諸国家の概観を遂げに際し、主として文化諸国家に由来する統計的記載を引用している態度であり、是等記載は一年毎に、又或いは周期的に繰り返される統計調査に依り考察されるものであり、之は一般地理学が全地表面に於ける、個々の諸現象を採求す可き職能を果せられてゐることより、当然来ることである。<sup>(註)</sup>

(註) 比較統計・民族状態及び国誌の提要本にして、コルプ (Fr. Kolb) の編著になるものは、千八百七十五年、其の第七版を最後として、遂に廃刊をれるに至つたのである。国際的な、年刊の国勢要覧の中では、今日に於ては、「政家年鑑」(The Statisticians Yearbook, Statistical and historical Annual of the States of the World, London, Macmillan.) が千八百六十七年以来刊行されて、此の方面の權威書たるの観があり、其の収録する統計的根本資料は、広汎にして、且つ重要なものである。その他、「モータ・系譜的宮廷年鑑」(Gothatische Genealogischen Hofkalendar Almanach de Gothee.) があり、之は前者に比すれば、簡約なるも、其の統計的註記は信頼性大であり、千九百二十年以来、「モータ年鑑」(Gothaischer Kalendar) として、千八百四十一年以来の、面積・人口・貿易・陸運及び海運の、統計的報告を簡潔に要約してゐる。経済的方面を充分に顧慮した処の、「仏蘭西の年鑑たる「政治経済年報」(Annuaire de l'économie politique.) は千八百四十三年以来刊行されて来たが、遂に千八百九十九年に至り廃刊されて了つたのである。時々の参照に便利であり、且つ最初の指針を得るに適するものとしては、「ヒューブナーの統計要覧」(Hübners Statistische Tabellen.) があり、本書は最初ユラシマツク (Jurasscheck) の編輯する処であつたが、千九百十一年以来シュエラー (R. v. Schullern) が代つて、其の任に當つてゐる。

国家の領域及び其の人口に関する世界概観に就いては、批判的形態と、而して透徹せる方法に於いて、千八百七十二年、ベーム (E. Böhm) 及びワァーグナーにより創刊され、後千八百九十一年に至り、ズーベンが更に協力者となり、「メテオロゲン地理学報」(Petermann Geographische Mitteilungen.) の補冊として、「世界の人口」(Die Bevölkerung der Erde.) と題して、次の如く刊行せられたる、VIII. Ausg., 1891; IX. Ausg. (Ortsbevölkerung), 1893; X. Europa, 1899; XI. Asien und Australien 1901; XII. Afrika und Amerika 1904; XIII. Europa 1909. 更ニマンツキエス (G. F.

Wappaeus) の「一般人口統計」(Allgemeine Bevölkerungsstatistik. Leipzig I, 1859, 1861.) は、此の問題に関する基本的な文献であり、又フィルク (Fhr. v. Firck) の「人口学及び人口政策」(Bevölkerungslehre und Bevölkerungspolitik. Leipzig, 1898.) も、同様に注意す可き業績であらう。

尙お石渡延世氏の「地理統計要覧」と題する類書が、夙に明治四十年に公刊されていることを、爰に附記して置く。

中国並に日本に於ける、此分野の固有の文献、爰に日本と云うも、伊藤東涯が其の一名著である「制度通」に指摘せる如く、古来日本の文物制度は多くは中国の模倣に終始したのであるから、結局は中国の制度と云うことになるのであるが、先ず「史記」・「漢書」及び「資流通鑑」は最初に挙ぐ可きものとして、更らに中国に於いては、制度史に関する文献に、此の方面の注意す可き根本資料が求められる。中国に於いて、特に文物典章のみを選びて特殊の史的研究を試みたる諸典籍を生じ、而かも是等の文献中には食貨編を収め、田制・戸口・賦税・錢幣・平準・平糶等の諸題目を取扱えるがために、経済史的研究上、有用資料を多分に含むことは、経済学及び経済地理学並びに経済史研究の目的上、興味深く感ずる処である。此のことは元より、其の以前に「史記」を始めとして、支那歴代の普通史書中、食貨に関する特別篇を収録するの事実と密接なる関係が認められる。唯此の場合、支那中古以来行われし用語、経済の意義と、西洋の斯学に於ける経済の意義とは、自から其の選を異にしていることを注意す可く、従つて同書中取扱う処も、今日経済学固有の内容と適合す可き「食貨」以外に、例えば、漢武帝時代の人、司馬遷の「史記」中、礼・楽・律・曆・天官・封禪・河渠・平準の八書を取め、又後漢の班固、漢の世を記せる「漢書」を作り、其の体裁悉く太史公に倣いしも、書を改めて志と名付け、律歴志・礼楽志・食貨志・郊礼志・尺志・溝洫志を作り、又武帝以来の時勢進展に鑑み、別に地理志・刑法志・立行志・芸文志を追加して、都合十志と為し、爾後国史を刊修する者に、其の範を垂れた概がある。爰に注意す可きは、「史

記」の平準書は兎も角とし、「漢書」以来の歴代食貨志が何れも一朝代の事蹟を叙するに過ぎなかつたこと、之れである。之に対し、時代を通貫し、制度の変を一括取扱えるものとして、「通典」・「通志」・「文献通考」・「統  
通典」・「続文献通考」・「清通典」・「清通志」及び「続文献通考」を含む所謂「九通」あり、其の中、特に重視す  
可きは、唐杜佑の「通典」・宋鄭樵の「通志略」及び宋末元初に生を享けた馬端臨の「文献通考」である。是等  
の著述が、其の研究方法上特記す可き点は、従前の制度史に関する述作が何れも一時代の事に限られていたのに  
反し、各事項別に各時代を通貫して取扱える態度であり、利用者をして、独逸經濟史家の提唱する、所謂發展史  
的に (entwicklungsgeschichtlich) 事物を考察せしめる資料を提供する点である。更らに内容を検討すれば、唐  
杜佑の「通典」は、後に掲げた二著の先例たるの觀があり、其の中、政治地理学に関する記事としては、「辭源」  
に本書を解題して、「其書因劉秩政典而広之、分食貨、選舉、職官、礼、樂、兵刑、州群、边防八門、上溯唐虞、  
下暨唐天啓凡二百卷」とある如く、此の中の州群及び边防に関する諸章である。爰に州群とあるは、国内の政治  
行政区劃であり、又边防とあるのは、外国に対する国境防備を指すことは明白であるが、此の二頂を爰に區別し  
て取扱える態度は、特に注意す可き面であらう。筆者が此の拙稿に於いて論ぜんとする処も、国内の政治行政区  
劃と、対外の国境とは、本質的に其の性格を異にするものがあることを述べんとするものであり、此の「通典」  
の編別方法には、大いに教えられる処があつた。尤も此の事に就いては、其の歴史的背景として、民衆聚落し、  
普ねく王化に沿える地域を以つて中国と呼びつつ、帝王版圖として十層宏大なる四疆を包括す可き天地と、之を  
區別する觀念が、古くより支那にし、而かも其の所謂王化及べる地域が、唐虞三代の古代に於いても相當に広闊  
たりしは、推測に難からざる情勢に基くものである。

「通志」及び「文献通考」、何れも此の書を藍本ともるも、是等二書が天宝以前の事蹟を記するや、「四庫全書」総目提要第十一政書類一に、「鄭多泛雜無歸、馬或詳略失当、均不及是書之精核」と批評せる如く、古代より一貫して各制度に亘り洽ねく記述の対象としたことは、他の二書の到底企及し能わざる処、日本に於いて古学を重んじたる荻生徂徠及び伊藤東涯、何れも共に「通典」を特に尊重したのは、此の事実に基くものと思われ、又バテラスト教会宣教師として東洋の各地に在勤した、現代米国に於いて支那史の研究上殆んど独歩の靚を呈するケンネット・スコット・ラトウレット (Kenneth Scott Latourette) の如きも、本書を讚美して、「新型に依れる歴史に其の先鞭を着けたる傑作なり。」と劇賞するに至つたのである。<sup>1)</sup>

- 1) Cf. Latourette: *Chinese: Their History and Culture*. 2. ed. I. p. 21. 尚お「通典」なる書名の英訳としては、Lee, Mabel Pinghua, *The Economic History of China*, 1921. 中「之を簡單に General Record, 780 A. D. 迄迄迄」此の訳稿稍々に当を失するが如し。

日本上古の制度及び文物が中国に負う処多かりしは、周知の事実であり、江戸幕府以前に於いて此の事跡に言及せる者は今姑らく之を置き、徳川時代に於いて之に留意すること深かりし一人として先ず荻生徂徠がある。其の著「太平策」は隋の王通の「太平十二策」に倣つたものであるが、其の開頭劈巻、「朝廷の礼楽制度ハ皆唐朝ノ法ナリ、今世ノ堂上有職ノ家ニ伝ヘタルハ皆冷泉、円融、華山、一条ノ御代ヨリ以後朝廷衰ヘタル時ノ制度ナリ、吾国上代ノ書籍ヲ見タランニハ吾国ノ道ト云フモノハ何モナキト弁セシテ明カナルヘシ。」と説き起し、日本古代の文物典章が支那に負う処多きを指摘している。而して同一見地に立脚して、筋道を整え、和漢制度の沿革を考証論述すること六十二項、就中主力を支那の制度に注ぎつつ、一大著述をものせる人として、伊藤東涯

がある。此の著、書名は「制度通」、享保九年の開版になり、同著の目的とする處は、著者の自叙に、次の如く述べられていることによつて、明かである、「自腆支質我、貢厥經典因高之使隋、真人之聘唐、而文籍之道興焉、律令格式、專遵唐制、而其宏綱大要、而世有賴、然則謂吾国全讓中夏可乎、謂吾国不必用中夏可乎」、「曆象之法、祖乎尚書、紀元之条、肇乎漢史、都邑之制、出乎周礼、大極之殿、始乎魏氏、道国群郷之設、準道州県郷、官省諸司之掌、倣三省部寺、凡厥庠樂兵制之著、律度量衡之制、皆莫不有所由本焉、夫聖人之大經大法、或襲或革、伝至吾国、以逮今日、豈謂之異方之宜、上世之事可不務講究其所由焉哉」。「或襲或革」と説き、又「謂吾国全讓中夏可乎」と述べ、日本が古來支那模倣のみ甘んずることなかりしを指摘せるも、其の主眼とする為は、唐虞三代以來宋明に至る支那支物の沿革の概観的叙述である。

本書中、拙稿論述の対象とせる政治的区劃及び行政圏に関する記載は、卷二の「一州県郡国ノ事一郡県大小等差ノ事」の頂に求む可く、尚お同書は經濟地理学的思索にも示唆を受ける個處頗る多く、其の一例として、稍々冗長を失するも、次の一節を引用して見よう、「三代ヨリ以上天下田地ノ総数詳カナラズ文献通考ニ天子之畿内方千里提封百万井ト云是ニテ大略推シルヘシ

漢ノ時提封ノコト漢書地理志ニ詳ナリ漢ノ提封田一千万四千五百一十三万六千四百五頃（提封者大ニ举其封疆也）其一万万二百五十二万八千八百八十九頃ハ邑居道路山川林沢群ノ不可墾其三千二百二十九万九百四十七頃可墾不可墾定墾田八百二十七万五千三百七十七頃漢ノ極盛矣堯元始二年ノ戸千二百二十三万三千每戸合得田六十七畝百四十六步有奇

此ハ文献通考ニ漢書ニ拠テ所載ナリ戸口ノ数ニヨリテ見レハ元始二年ノ数ヲ以テ積リタルモノナリ提封田ト

云ハ天下総土地ノコトナリ不可墾云ハ山川林沢ナト田地ナラサル所ヲイフ可墾不可墾ト云ハ山林ニテモナク又田地ニモナラザル所ヲイフ今ノ所謂アレ地ト云ノ類ナルヘシ今ノ漢書ニハ不可墾ノ三字ナン是アルヲ是トス定墾田ト云ハ定リヲ作り付タル田畠ナリ上ノ文ニアリテミレハ中国天下ノ広サノ内ニテ田地タルモノハ十分ノ一ナリタトヘハ十七坪ノ場ニタタ一坪田地アルガゴトシ中国ハ土地広クシテ田地少キコト是ニテ見ル<sup>1)</sup>。

1) 伊藤東涯「制度通、寛政丁巳春全刻、施政堂藏版、卷八、七枚以下。大正元年、飯田伝一校訂に係る新刊「制度通」あることを、合せて爰に注記する。同書に序せる市村瓊次郎は、次の如く記している、「我カ制度ノ基因ヲ知ラスト欲セハ、先ツ之ヲ支那ニ索メサルヘカラス、而シテ支那ノ制度ニ関スル書固ヨリ乏シカラスト雖モ、或ハ浩瀚ニ失シ、或ハ一時代ニ限ラレ、悠々タル支那歴史ニ通シテ其ノ沿革変遷ヲ説キ、併セテ我カ制度ノ来由スル処ヲ示シテ、要ヲ得タル者独リ伊藤氏制度通アルノミ」。

爰に引用した、東涯の記述中、筆者が経済地理学の観点より見て、特に興味多しと感ずる個処は、「可墾不可墾」として、土地利用の有無を峻別せる点で、斯学に所謂オノクメネ、惹いては経済景観 (die Wirtschaftslandschaft) の概念著想の一先鞭視得可く、<sup>1)</sup>「邑居道路山川林沢郡不可墾」と記して、聚落及び交通路として使用されてゐる土地は、不生産面に属することを指摘せる点も大いに注意す可く、国内到る処に所謂経済圏 (der Wirtschaftskreis) が形成せられ、是等が相互に競合する結果として、国内殆ど所謂活動中心地 (die Aktionsfelder) と化し、是等が経済景観の現下に於ける実相たることを、夙に早く思考せしめるの端を開いたものと云う可きであらう。<sup>(註)</sup>

(註) Vgl. H. Wagner: Lehrbuch der Geographie. 10. Aufl. S. 729; O. Kende: Geographisches Wörterbuch. 2. Aufl.

S. 145. 拙著「經濟景観論」八十二頁以下参照。(註)本書より、現代の社会科学よりするも、特に多くの示唆を受けることは、其の資料の取扱ひ方に於いて、發展史的見地(entwicklungsgeschichtlich)に立脚している為めである。此の点に就いて、古人の同書評を爰に附記して、読者の一参考に供し度く思う。曾って服部南郭の門に学んだ湯浅常山は、其の一著書である「文会雜記」中に於いて、本書に就き、次の如く記している、「東涯ノ学問ハ仁斎ニ倍セリ、名物六帖ナト只ヌキ書トノミ心得ヘカラス、訳ヲツケタル処殊ノ外ニ心ヲ用キタル物ナリ、中々及カタキアツキ学問ナリ、制度通ナト随分文献通考杜氏通典明会典ナトヲ能ヨミテトクト吞込メテ仕立タル物ナリ、大抵ニ書ヲ精密ニ見タルハカリニテナラスコト也ト南郭語リタマヒキ<sup>1)</sup>」。

1) 「日本文庫」第二編、五十二頁。

尚お「制度通」に関連するものとして注意す可きは、明治二十二年に出版せられたる、小中村義象、荻野由之の共編になる「日本制度通」あることで、其の例言中、「制度ノ沿革ヲ叙スルノ書ニ乏シク、希ニ大日本史ノ志類伊藤東涯制度通ノ如キアレトモ、或ハ浩翰、或ハ太簡ニシテ、初学ニ便ナラズ。」と記述するも、其の「太簡」と云えるは、恐らく「制度通」を指すものであらう。

以上、東西に於ける、行政区劃の制度に関する文献を挙示せる後を承けて、行政区劃を對外、對内の二方面に亘り、之を區別して論述せんとするも、其の概説の部分は、西洋に於ける例証は主としてワァーグナーの「地理学教本」(Lehrbuch der Geographie)に拠ることとし、又和漢に関するものとしては、前掲東涯の「制度通」を引用することにする。

### 三

最初に記述したるが如く、人類社会の經濟的發展によつて、土地との愈々緊密なる交渉を生ずるに至り、又土

地を一層有効に利用することが、其の進歩の標識視されているのと同様に、相互に依存せざる、個々の人類群団に依つて地表が占居されることは、人類歴史の所産である。今此の占居の、最初の段階を考へるならば、世界に於ける、総ての乾陸面は、初期人類に取つては、其の住地を移転せしめ、又之を撰択することは、其の自由に委されていた筈である。此の段階にあつては、世界は何人の所有にも所属していなかつたであろう。人間の、個々の群団が其の占居地を何処の方向へ転じたかは、彼等に取つて最初の敵対關係に置かれていた動物群の抵抗を回避せんとする面に於いて認められ、是等の動物群は人類によつて殆んど絶滅された後の数千年の今日でも、尚お熱帯の一小地区に棲息し、以つて人類の接近し得ざる地帯を形成しているのである。人口漸く増加するに至れば、爰に人間相互の間に敵対關係を生じ、此の關係は其の結局の原因を、個々の漂泊民族、或いは部族、又は種族の、従来は夫々に唯独自に主張し來つた居住地域・狩猟地域及び牧場地域へ、他の種族が侵入して來たことに求められる。人類は是等のものを防衛する為に結束し、而して相互に隣接するものは、終に彼らの住地の、或る一定の限界を越えて、連結するに至る。斯くして、最も程度の低い文化民族にあつても、又一見何等の規制なく、漂泊しつゝある狩猟民及び遊牧民の間に於いても、彼等が自己の為に地表の一部分、云わば一個の国家地域を要求、形成することに於いて、爰に国家的形成の萌芽が認められる訳である。勿論国家的結合なるものは、唯高度の文化民族の間にあつてのみ、之を認め得るのであるが、是等の民族に於いては、人類群団の共同の指導の下に、其の結合が時に生ずるかも知れない、外敵の侵入を防ぐ為に生ずるのみならず、又継続して、而して不斷に共同福祉の、多方面に亘る目的の為に、發生する。「国家は共同生活の為に成立し、幸福な生活を目的として存続する。」と云ふ、アリストテレス (Aristoteles) の定義は、万古不易のものであらう。

世界に於ける、領土無き土地は、漸次狭小となり、若し吾人が最近時を見るならば、経済的に見て最高の段階に立てる諸国民を通して、僅かの間に居住された世界は、其の総ての部分に於いて、夫々特定せる所有に帰するであろうと云う感が、弥漫するのである。而して各国は出来るだけ其の分前を、将来の為に確保せんと試みつつある。斯くして、僅かの、有力な国家は、従来多数の種族及び民族が独立自主に居住していた処の、広大な地域を占取するに至り、又其の公然たる土地領有の於いても亦、世界の極めて多数の国に見られる処の、個人所有に關する経済的發展、即ち小土地所有の減退と、大なる私有地の、小数地主に依る統合と同様の事例が認められるに至ったのである。

歐羅巴の影響が其の効果を發揮することが出来ず、而して命令を出す支配者の数を決定することが出来ない処の、中央アフリカ・阿刺比亞の内部・ブラジルの原始林等に於ける地帯を論外にするならば、世界全地表面の、爾余の部分は、其の千七百（単位百万）人の人類を以って、第二十世紀の初頭には約五十人の主権の支配下に立ったのである。是等の中、若しも、自己の経済的独立無くして、寧ろ偶然の機会に、其の成功と、而して存続とを負うている、微小な国家的形成物を觀察外にするならば、第一次世界大戦前には、約各々二十個の、独立せる国家が、歐羅巴と亜米利加とに帰属していたのである。戦争の結果は、歐羅巴の国家の数を、約六個だけ増加するに至り、亜米利加に於ける僅かの例外はあるが、問題に歐羅巴の植民地に其の焦点がある為、政治上の觀察に於いては、世界の欧化は、亜米利加発見以来、次の様な程度に於いて、進行するに至ったのである。即ち千二百（百万単位）人以上の住民を有する、約百十五（百万単位）平方料、即ち居住可能陸地面積（百三十二〔単位百万〕平方料）の八分の七と、而して全人口の十分の七とが、国家・副国家及び植民地に所屬するのである。而し

て是等の土地に於いては、白色人種が事実上、又或いは名目的に、其の實力を把握しているのである。而して、泰国・波斯・アフガニスタン・土耳其の如き、独立せる諸国家の、可なり大なる残りの部分も亦、此の侵略的な政治的影響の進入に不断の対抗を続け、又極東に於ては、日本が輓近に至り其の対抗勢力を形成するに至り、此の勢力を大陸の極東に拡張せんとした結果が、今次の大東亜戦争の結果となつた訳である。其の他の点に於いては、既述せる如く、若干の地域、特に阿弗利加の地域に於ける、白人の支配は、目下の情勢に見る如く、完全に衰退し、唯若干の漂泊民族及び種族は、白人の要求は何等之を顧みることなく、其の要求された地域の境界線に於いて、独立の存在を保ちつつあるのである。

人類が統一的の上部よりする指導の下、地表の、或る一定の地域を要求し、此の際、相互に独立せる国体として認め、之を「国家」(die Staaten)と称するに至つたのは、比較的後世の事である。此の称呼は漸く文芸復興時代、伊太利に於いて成立し、此の語はやがて市民生活及び学問の世界に於いて頻用されるに至り、斯くて世人は国家の本質に関する諸現象の夥多を、国家学 (die Staatslehre) なる名称の下で、之を総括するに至つたのである。之と相並んで、国誌学なるものが発達し、斯学は個々の国家の国家的事情及び総ての国家の情勢に関する知識を媒介・教授したのである。<sup>1)</sup>

- 1) Vgl. S. u. a. Fr. W. Schubert: Handbuch der allgemeinen Staatskunde. Königsberg 1830, I, II; auch G. Jellinek: Allgemeine Staatslehre: Der Name des Staates. 3. Aufl., Berlin 1914, S. 129-35.

国誌学が其の内容として包括する、豊富なる素材の中から、先ず一般地理学 (die allgemeine Erdkunde) に帰属するものとしては、国家の領域並びに其の之に所屬する住民如何の問題がある。前者に関しては、多少の差

こそあれ、地表の区劃された断片であり、後者は其の時々の時代に生活していた人間界の、一括された部分であり、之は国土を自己の為に要求し、而して何等かの形態に於いて国土を利用するものである。爰に所謂利用は極めて多端な方法に於いて、生じ得るであろう。然し唯単に国家領域の自然的性質、即ち位置及び国境・氣候及び土壤の肥沃度・地産及び交通性に就いてのみならず、又同様に住民の數及び文化状態・勇氣及び洞察力・忍耐及び勤勉等の所謂国民性等に關しても、云うのである。

斯く觀来れば、國家の根本力は、先ず此の兩要素から組織せられ、是等は不可分の概念である。假令猶太人・歐羅巴の漂泊民 (die Bienen) 等の如き、土地無き民族存するとも、彼等は此の場合には他の國家の組織として分布・居住し、而して何等自己の國家領域を所有せざるものである。或いは大規模なる民族移動の時代に於けるが如く、唯從來の居住地を放棄して、所有者無き土地に於ける、新なる聚落占居の過渡段階にあるか、又或いは他の國家に対する征服的侵略の状態にあり、何れにしても、彼等は更らに自己の領土を所有するのである。

1) F. Ratzel: Politische Geographie. 1897, 34 ff. 1903, 38 ff.

地理学的觀點よりするならば、此の中で特に面積・地位・形態等を標準とする國家地域を其の對象とせなければならぬであろう。尚お又國家の民族的形成如何の問題も、当然顧慮せらる可く、此の際、其の民族の有する能力、之は國家の組織及び制度を統括するものであるが、又一面に於いては、其れを發展せしめ、又他面にあつては、再び転落の悲運に導くものであり、此の点に於いて、当該國家の住民が經濟的に見て如何なる方法に於いて其の國家地域に適合するや、而して其の国境内に分布する地産を、又或いは其の他の特質を利用す可き手段を知っているかは、一の重要な問題となるであろう。而して此の問題は多く最も重要な經濟地域としての人類國家

と密接に関連する点に於いて、*経済地理学* (*die Wirtschaftsgeographie*) が *政治地理学* (*die politische Geographie*) と交錯する面である。

国家地域 (*das Staatsgebiet*) に関して、爰で少しく触れなければならぬ。<sup>(註)</sup>

(註) 国家地域と云う表現の代りに、邦国 (*das Reich*) なる字を使用せんとする人もあるが、後者の普通用例によれば、其の相当広大なる領土を保有する大国に限られている様であり、小国家の地域には殆んど使用されていない。Vgl. Kjellen: *Geopolitik od. der Staat als Reich* (*Der Staat als Lebensform*), 1917, 46-93.

「土地と国民」(*Land und Volk*) を記述することは、古来地理学の課題であった。而して地誌 (*die Länderkunde*) は漸次陸地の中でも文化諸民族の間に知られるに至った部分を、其の境界に抱って一層容易に概観し得る区劃、即ち諸国及び諸景観へ分割する職能を果たして来たのである。而して、其の之を為すや、個々の種族及び民族の居住地の、以前に発見されていたか、又或いは想像されていた分割が、其の境界を決定する基礎に供せられたのである。若干の近隣種族が相互に接触した様な場合には、一個の、新しい「土地」(*das Land*) が始まったのである。故に地表及び民族学に於いては、此の段階にあっては、従来から知られていた地表面を等しく分割することから、其の第一歩を踏み出さなければならなかったのである。

やがて人類が国家を形成するや、地表面へ引かれた国境線が相互に交錯・移動し、斯くして、個々の国家、又或いは漂泊民族の、其の時々の領有状態を表現せんとする所謂政治地図 (*die politische Karte*) なるものは、結局に於いては、唯一個の瞬間図たるに過ぎないものとも、云い得るであろう。然し此の地図に於いて表現する地理学は、外部の歴史的発展の結果を把握し得る様に、好んで政治的限界を記入せんとする傾向が、特に輓近数世

紀の間に抬頭して来たのである。斯くして、国家根本力の一であり、其の主要構成要素たる国家領土は、概観が容易になり、又眼前に相互の比較を可能ならしめるのである。国家の位置・面積・境界の経過、凡そ其の自然上の性質は、此の地図に依つて、其の特徴が一見看取され得るのである。

漸く後に至つて、是等の特徴を一層正確に把握する為に、程度或いは数字を以つてする表現が試みられ、第十七世紀の末葉迄は、地理学は唯名称の無味乾燥なる羅列・堆積の極点に達していたのであつて、之を数字に依つて表現すれば、一層合理的になるであろうと云う要求や不平が、漸く抬頭するに至つたのである。一地方又は一国家の面積を唯単なる方向に於ける拡がりによつて記述し、距離の尺度に関しては、何等之を意識する様なことは、毫もなかつたのである。漸く第十八世紀の初頭以来、面積単位の相互比較が生じ、国家又或いは地方の大きさを、平方料に於いて記述するに至つたのである。

此の段階を受けて更らに他の資料、即ち国家の根本力・經濟的文化・商業及び交通等各種の方面に亘つての、国家の大量調査によつて、是等の事情が共に記入されるに至り、今日政治地理学は総ての種類の統計的典拠によつて充実されて居り、曾つて其の胚胎となつた国誌学とは、全然其の趣を異にするに至つたのである。

是等因状に関する諸資料の中で、国家の根本力として認む可き、外的に把握し得る両者の要素、即ち土地及び人間以外に、尚お第三の要素として認む可きものに、国力 (*die Staatsgewalt*) なるものがある。之は国家領域及び住民の全体が漸く一個の統一体日まで結合し、而して秩序を此の統一体の社会的構成員にまでもたすものである。外部に対して領土を主張することが、此の国力に支配する、他の諸国家に対する關係を導き、又時には外部に位置している諸領土の上に勢力或いは支配権を行使するのである。<sup>1)</sup>

- 1) Vgl. E. Hammer Die Genauigkeit der Flächenangaben in der Geographie. Geogr. Zeitschr. VI, 1900, 10-148.  
Derselbe: Die Abrundung der Ergebniszahlen in Th. Willers Schrift "Zur Geschichte d. geogr. Flächenmessung"  
(Erg.-Heft zu Pet. Mitt. Nr. 170, 1911, 66).

斯く觀米れば、其の地勢を觀察するに當つて、標識の一個の重要な手段に供せられたと同様に、政治地理学に於いて国家領域を論ずる場合に、時には其の大形と小形とを區別することは、最も緊要な問題であろう。之に共通する要素としては、其の程度の多少の差はあるにしても、地表の区劃された一片を占有し、之に應じて従来大国家 (die Großstaaten) ・中国 (die Mittelstaaten) 及び小国家 (die Kleinstaten) を云々し來つたが、之は勿論国家領域が面積單位に於いて表現された処の、大小の拡がりを持つことに應じたものである。然し既述せる如く、政治学 (die Politik) 及び政治地理学にあつては、国家領域と其の住民とは不可分の概念であり、此のことは、其の大きさを標準とする、諸国家の等級別に於いても亦、当然主張せる可きであろう。然し此の場合、注意す可きことは、一個の国家にまで統合された人口は、屢々当該国家の、夫々の場合の大きさに対しては何等の關係にも立たないと云う点であり、斯くて、兩方の国家根本権力に於いては、原則として、大地域・中地域及び小地域の国家を、夫々大国家・中国及び小国家に相互に対置せしめるのである。故に一般に此の、新しい政治的形態は、其の人口密度によって區別されるのである。<sup>1)</sup>

- 1) Vgl. W. Vogel: Politische Geographie. 1922, S. 58-68.

然し諸国家の「大きや」(die Größe) を測定するに當つては、国家の根本力と云う、第三の要素、即ち狹義に於ける力が、一の、重要な役割を演ずるであろう。此の国家の根本力には、所謂威信が依存し、之は一国家が諸

国家の會議に於いて享受し、而して必要な場合には、当該国家が其の影響を支持することの出来る強さである。故に一般に大国家及び小国家と云ふことの代りに、強国と弱国とを相互に対立せしめることが、提案されるに至つたのである。何れにしても、其の時代に於いて、特に指導的地位にある諸国家に対して、「大勢力」(die Großmacht)と云う称呼を、固持するに至り、之と並んで、総ての爾余の諸国家は、唯單に常に中国家又は小国家たるの地位を占めるに過ぎないであらう。爰に所謂「大勢力」と云う概念は、絶対的な標準に拠つては測定し難いのであるが、面積廣大にして、而して人口稠密なる意義に於ける大国家と云う概念とは、必然的に合致する要は少しくなく、若しも一個の大国家が、其の稠密なる人口の点に於いて、一の、武装された情勢に直面せざるを得ない様な場合には、絶対的に自国の少壮人口より之を採用せなければならぬと云う方法は、唯近代に属することであり、為めに標準的力量のある、今日の国家は、充分なる人口数と、而して又可なり廣大なる土地とを支配していなければならぬのである。然るに傭兵制度を採用していた古代及び中世の国家に於いては、小さい領土と、而して僅かの人口を有していても、時には大勢力たるの役目を演ずることが出来たのである。此の場合に於いては、勢力手段は間接的な方法に拠つて創造されなければならなかつたのである。<sup>(註)</sup>

(註) 中世に於けるヴェニス(Venice; Venedig)の例が示す如くに、其の廣大なる貿易によつて獲得された富が、自然に此の共和国に強大なる軍隊力を養ふことになり、更に大なる船艦を建造することが出来たのである。之とは正に反対に、世界に於ける、最も人口の稠密である中国が、従来は認められた大勢力国たるの地位にまで高めることに成功せなかつたのは、文治主義に基く、平和を愛好する国是が、中央亞細亞に於ける弱体民族に対しては、多少の例外は認められるが、国力を外方へ現実的に發展せしめることを拒否したからである。

然し政治地理学は尚お大國又は大勢力より、更に進んで、高次の段階を取り扱ふに至つたのである。其れは

世界国 (das Weltreich) 及び世界力 (die Weltmächte) と云う概念であつて、此の場合の世界 (die Welt) とは、一の時代に知られた世界圏に対する、伝統的な意義に於いて採られているのである。故に是等の概念は元より相対的に把握される可きであり、古代及び中世にあつては、夫々の時代に於ける、唯一の、総ての他国に対して遙かに卓越している世界国があつた訳であり、数個の世界国が同時に併存し、又是等のものが種々の方向を旨指す、同時代に於ける大勢力を其の大きさの点で凌駕するに至つたのは、漸く近代の事例である。而して又此の事は人類の地理的水平線が、全体のオイクメネの上に拡大されたことと関連するのである。爰に記述し来れる世界国より小国家迄の、政治上の諸単位は、其の範囲が狭小であつた世界交通と、而して又人口密度が一般に僅かであつた時代に於いては、現今に於けるものとは、全然異つた様相を呈していたのである。今日に於いては、万事を世界を包含する標準に應じて測定するものであり、換言すれば、国家の大きさの範疇に関しては、絶対的な規準は立定されずして、唯時代と共に変化する段階あるのみである。<sup>(註)</sup>

(註) 古代及び近代の、夫々の時代に存在していた諸国家の領土の大きさを正しく知ることは、歴史政治地図を手にして探求すれば、可なり真実に近い観念を得ることが出来るであらう。又人口数に關しては、其の正確なる調査を遂行するに至つたのは、第十八世紀以後の事であり、其迄は不確実な想像に依存していたのである。古代及び中世に於いて此の種の推算が試みられたのは、歴史政治地理学 (die historisch-politische Geographie) の範囲内に於ける、極めて稀なる場合である。

大なる国家形成物の空間的拡がりに対する一尺度を得る為めには、常に若干の比較数を脳裡に描いていることが、其の一便法であらう。

前節に於いて、国家領土の、陸上経過の概念に就いて、其一端に触れたのであるが、それは一個の国家が其の安定状態に於いて要求する処の、地表の部分であり、此の限界を当該国家が敵性ある近隣者に対して主張する場合には、爰に政治的空間 (der politische Raum) なる概念を提案することが出来るであらう。

凡そ諸国家の、外部に対する増大は、新しい領土の部分を其の元来所有していた境界へ直接せしめるか、又或いは之に接近して連続せしめるか、更らには征服の方法に依るものである。故に是等の事例は、近隣諸国家の領土を犠牲にして生ずる場合もあり、又は外方の、空間的には本国の国家領土から分れた所有地を獲得する方法に依るか、或いは亜米利加合衆国が行つた場合の如く、契約・購入等、所有主なき領地を獲得所有する方法に基づくのである。此の種の領地が其の母国に依存する程度は、極めて区々たるものがあり、其の過程は常に地表の一片を、政治上の限界に依つて排除せんとするもので、此の過程たるや、輓近の、総ての、他の諸国家に対しては、其の注目又監視の裡に行われなければならぬ。然し又一面に於いて、国家領域の内部にあつても亦、仮令かかる過程が其の面積の程度僅かなりとするも、空間的に限界付けられた領域へ分割することの必要性が、認められ、其の領域の内部に於いては、当該住民の、概観し得る利害休戚が、最も敏感に依存し、是等住民は然し又一面にあつては、其の全体の利益を目指して、共通する目的の爲めに、一層容易に指導され得るのである。而して是等の、一国内に於ける肢分にあつては、屢々一族の国史の当初に由来する処の団結が、重視され、日本の場合に就いて云えば郷、又独逸の例に見れば郡 (der Gau) の如きものが、数百年を通して保存されて居り、他面又、斯かる分割は全然新しい行政規定から来ているものもあり、是等の規定は絶えず変更の過程に置かれ、之を個々の国に就いて見れば、夫々極めて区々たる名称が付せられ、以つて其の分割された地域を指示しているのである。

（註） 伊藤東涯の「制度通」に、「本制之制分五幾七道道統国国統郡郡統郷国有司郡有郡司」、又「郡ノ下郷ノ名ハ和名鈔ニ詳ナリイツレモ事シゲケレハ考フルニイトマアラズ」とあり。

今是等の称呼を一括するものとして、其の簡潔を期する目的上、独立化又は依存の程度は総て之を不問に付し、何等かの方法に依り政治的に限界付けられた、世界の地表の一片に対して、其の共通する概念として、政治的空間（*der politische Raum*）なる名称を提示することは、確かに一便法視され得るであらう。<sup>（註）</sup>

（註） 政治的空間なる語は、ラツツェルの「政治地理学」（*die politische Geographie*）に於いては、屢々使用されている言葉であるが、然し其の用例を精査すれば、必ずしも厳密な意義に於いて使われているのではなく、何等かの方法で人類に知られる様になったか、又或いは人類の到達し得る地域と同義に使用されている様である。前述したオイクメネが、彼の見る処では、最大の政治的空間である。F. Ratzel: *Die politische Geographie*. 1897, S. 319 ff., 1903, 353 ff.

政治的空間は其の如何なるものにあつても、地域・土地又は景觀と共に、其の地理的位置、凡そ是等三個の特性を有するものであり、之を尙お一層具体的に表現するならば、先ず極に対する遠近を示す緯度上の地位・次には海陸に接近する縁辺たるの地位・最後に其の氣候上の地位及び有機的地質に影響する高低如何の地位等となる。<sup>（註）</sup>

（註） Vgl. F. Ratzel: *Die politische Geographie*. 1897, 235-316, Kap. 11, 12; 1903, Kap. 10, 11, 259-350. "Die Lage und die politische Lage"; A. Supan: *Leitlinien der politischen Geographie*. 1922, 62-80. "Lage des Staates."

以上の様な観点よりして、地理的名称を附与する根拠が、久しき以来、無意識裡に養われるに至り、諸国及び諸景観に対して、歴史政治地理学から採用された称呼を、地理学全体の中に於いて踏襲するに至り、例えば第十八世紀末葉以来、二義なき、明確な内容の、同一の自然的名称の若干のものに対して認める如く、伊太利に対してはアペニン半島（*die Apenninhalbinsel*）、露西亜に対しては東欧羅巴平地（*das osteuropäische Flachland*）

なる称呼を附与す可く努力がなされて来たのであるが、多くの場合、特に小さい景觀に於ては、此の種称呼の適切なるものを見出すことには、殆ど成果を挙げて来なかつたのである。唯此の問題に於いて特に強調す可きは、以上の称呼は主として地表の、或る特定の平面的に展開された個処、即ち一景觀の地理的位置と云う觀念を固執して附与さる可きことであり、斯くて数百年以来、仏蘭西と云う名称は、古代に於けるガリヤ (Gallien) と云う称呼の如くに、西欧羅巴駟幹に於ける中間国 (das Zwischenland) と云う觀念へ吾人を導くし、又匈牙利なる名称はカルパーテンボーゲン (Karpaten bogen) によつて包囲された低地へ、又或いはブランデンブルグ (Brandenburg) はエルム (Elbe) 及びオーデル (Oder) の西河川の間の中間国 (das Mittelland) へ、又西比利亜は北亜細亞へ、夫々觀念が連想されるであらう。而して是等の觀念は、其の地理的位置に依つて一致するものがある。是等のものが、一個の景觀に数百年來固定しているならば、其の歴史的根柢に就いては、此の種の名称が特に採用さる可きであり、地理的觀點よりするならば、政治地理学に由來する景觀称呼は、政治的空間と自然地域とが、其の括がりと限界との点で合致する場合に於いては、一層其の正当性を保持し得るであらう。

1) 此の傾向は特にガッターラー (Chr. Gütterer) によつて導入されたものであり (Abriss der Geographie. Göttingen 177.)、所謂純粹地理学の發展にも関連する処、密接なものである。 Vgl. E. Wisetzk: Zeitströmungen in der Geographie. Leipzig 1897, S. 201 ff.

国家領域の地理的群団の、個々の特性に就いては、地方誌が之を詳細に取扱う処であるが、多くの場合に於いては、地理的位置の作用は、政治的位置の作用と相互に関連するものであり、寧ろ其の政治的位置の作用に依つて、其の効力を發揮するに至る。爰に所謂政治的位置とは、一の政治的空間が他の政治的空間との間に保つ關係

を意味し、此の關係は特に隣接せる空間との間に於いて、密接なものがあつた。而して政治的位置は、人類が其の分布地域を拡大すると同時に、又人類及び其の国家的連結に依る、土地の固定せる領有に基き、地理的位置と相並んで、愈々重視されて来たのである。而して此は常に必ずしも其の向上の意味を保ち続けるものではなくして、其の隣接する地域の振否如何と、其の運命を共にするものである。

若し吾人が国家領域、之をより一般的に表現すれば、世界に於ける、大なる地域内の政治的空間の群団を考察するならば、内陸たるの位置と縁辺たるの位置との対照が、最も明瞭に看取されるであらう。勿論斯かる対照は、或る程度の經濟的進歩と、而して当該國民の視野が狭小ならざることとも関連する問題であり、特に最も近隣の限界を越えて發展したる交通を享受し得る國民に取つて意義あるものであり、一の國家の國民は、其の國境の内部に於いては、一般に斯かる交通は自由であるが、其の近隣國の方向に向つては、彼は此の限界を近隣者の自由なる認可によるか、又或いは權力によつて強要された許可を以つてのみ、越えることが出来る訳であり、國家が現実に領有されていない地域へ其の境を接している場合に於いてのみ、此の地域への進展の方向は狭められておらず、斯かる、政治上の群団によつて占有されていない地表面は、現実の陸面上には唯僅かが余されて過ぎないのである。之に反し海洋は、沿岸水系・小さい内海・個々の狭き海峡を論外にすれば、常に總ての航海國民に取つて自由なる活動圏として該當し、此の点に於いて、陸地に対比して遙かに便利なる通路と商品輸送に提供す可き長処を有しているのである。尤も此の、海陸両面に於ける、交通上の不均衡は、漸く第十九世紀の道路施設及び各種陸上交通機關の進歩によつて稍々緩和されるに至つたが、然し古代及び近世に於ける、多數の國家は、其の經濟上の勢力が強化される毎に、海洋の交通価値を認識し來り、従つて其の國家地域を海洋と直接に連

結せしめんとし、斯くして、地理上の縁辺たるの位置は、最も恵与された位置たるに至つたのである。凡そ政治上に於ける、多数の歴史的發展は、個々の国家に取つては、斯かる位置に到達すること、又或いは少くとも河川の河口によつて、海洋への到達を企図することを目指し、要するに純然たる内陸の位置を放棄せんとするものである。東海々岸・黒海及び西比利亞を越えて太平洋に到達せんとする露西亞近世史は、此の關係を最も明白に示すものであらう。

純然たる大陸的位置と純然たる海洋的位置との間に介在する、是等状態の総ての段階は、何れも現今の国家領域に就いて認められる処であるが、純然たる内陸的位置は、若しも独立国を対象にする限り、極めて僅かの場合に於いてのみ、之を認め得るに過ぎないのである。

尚お政治的位置に關連して考察す可きは、其の近隣者の数と、而して一国土の攻撃面である。凡そ諸国家の対外史は、相互に近隣する諸国家の文化的接觸の豊富なること、而して其の直接性にと抱るのではなくして、寧ろ共通の国境に沿う処の、敵対性の対立によるのである。国家に夫々人格を附加する場合に、悪意ある隣人に向けられた正面を云々するのであるが、政治上の主要職能としては、斯かる場合、其の背面を被覆することが要望されるであらう。而して此の種の被覆は、若干の国家の場合にあつては、既に其の地理的位置に依つて恵与されているものがある。<sup>(註)</sup>

(註) 此の種の実例の大規模なものとしては、露西亞及び加奈陀に就て見ることが出来るであらう。是等国家の背面は、其の広大な地積に亘つて経済的に開發されていない処の、人類の到達し得ない極地海岸によつて占められているのである。斯くして露西亞は其の背面が防禦されているために、広大な国境を比較的容易に南方へ進展することが出来た訳である。又半島国である瑞典は、曾つては其の軍隊を、強化された大陸諸勢力が此の国を其の自然上の障壁に押し込めるまで、東海の南岸

及び東岸へ派遣することに好都合であった。

之に反し政治上の中間位置、即ち国家の中間位置は、一の国家から其の背面の防禦を奪い、以つて多数の方向に亘つて正面を形成することになり、中央歐羅巴に於ける諸国家は、古来此の難局に処して来たのである。<sup>(註)</sup>

(註) 独逸の外交政策は、此の国の東部に於いても亦、一の、有力な大国家が興るに至つて以来、此の種の、政治上の中間位置なる特徴によつて、完全に支配されて来たのである。澳大利―匈牙利は同じ位置に於いて、独逸の、自然上の連邦であり、是等三大国家の真中に位置した古波蘭は、同時に何れの方向に面しても、自然上の国境と云う防壁に恵まれずして、粉粹されて了つたのである。

摩擦面に沿うて相互に緊張している諸国民の国家は所謂緩衝国としての特性を發揮することに於いて、此の国に其の最も重要な存立の保証を見出すのである。<sup>1)</sup> 而して此の中立地は、隣接諸国家の側より保証されるのであるが、若し是等諸国家の間に一度戦争が起るならば、緩衝国は最初に戦乱の巷と化し、又長期に亘つて其の戦場となるであらう。<sup>(註)</sup>

1) Cf. Lord Curzon: "Frontiers", Oxford, 1908, 37-45.

(註) 白耳義は千八百十五年に企図して、斯かる緩衝国として、仏蘭西と和蘭との間に、他面又独逸との間に建国されるに至り、而して英国によつて、常に独逸に対する緩衝国として考えられていたのである。彼の第一次世界大戦に於いて、波蘭を露西亜に対する将来の緩衝国として国家的に再建せんとする中間勢力の政略は、其の不幸な成行に於いて、寧ろ隣人に敵対感を増大せしめる結果に終つたことは、周知の事実である。亜細亜に於いては、露西亜がトルキスタンを征服することによつて、印度の国境に愈々接近して以来、アフガニスタンが露西亜に対する、英国人によつて嫉視の裡に保護された緩衝国たるの役目を果たせる如き、歐羅巴植民の歴史は、斯かる緩衝国建設の事実に富むのである。

個々の国家の、中間位置から生ずる処の關係に対する数的表現として、地理的圧力商数たる概念を提案するに<sup>1)</sup> 至り、之は総ての近隣国家の人口数の総計と、之に依つて包囲された国の人口数との比例から誘導するのである。

此の際注意すべきは、相互に接触する諸国家に沿う処の乾陸国境に限つてならないと云うことであつて、近い対岸からも、一個の、屢々な圧力が及ぼされるからである。大不利嶺が古代及び中世を通して対岸の海岸諸国家から圧迫されたか、特に羅馬人・ノルマン人及び抹威人等の侵略を受けたかは、周知の事である。

1) Vgl. A. Supan: a.a.O. S., 70 ff.

世界史に於ける舞台の拡大と新世界に於ける一大勢力の發展とは、又政治的空間を轉移せしめつつあり、從來其の島嶼たるの位置及び大陸の縁辺に沿う位置であつた政治的空間は、一方的なものとして防禦的価値大であつたが、是等の位置は今や中間位置に変化し、主として大陸的位置が有していた様な空間に於けるよりも、一層弱められて来たのである。

地形を其の本質に於いて正しく理解する為には、自然地理学は今日迄の地表發展史を参考にせなければならぬ。のと同様に、政治地理学は又現在に於ける政治地図が眼前に屢開する諸現象を、国境線の急激なる変改と、而して政治的空間の変形とに着目して、其の歴史的發展の真相に於いて把握せなければならぬ。以上、国際間に於ける政治区劃に関する要点を、地理学的に觀察したのであるが、次に国内に於ける行政区劃の問題に移る。爰で両者が其の明白な対照をなすことは、前者が尚お嫉視反目の情勢裡に置かれるからこそ、記述し来れるが如き圧力商数・中間位置・緩衝国等の諸概念が、現今の政治地理学に於ける中心課題をなすのである。然るに一国内に於ては、其の行政区劃を地理学的考察せんとする場合は、自から問題は経済地理学 (die Wirtschaftsgeographie) に帰結するのである。

## 五

凡そ政治的空間を区別するにあつては、其の内外を問はず、自然的区劃に依る場合と、人為的区劃に基く場合とが考えられる。<sup>(註1)</sup>而して是等の区劃せられたる政治的空間の中心をなすものは、元より政治上の聚落である。

(註) 伊藤東涯の「制度通」に、「州郡国ノ事」と題して、「堯ノ時禹ヲシテ洪水ヲオサメシメ天下ヲワカチテ九州トス禹ソノ境界貢賦ノコトヲ記シテ禹貢ヲ作ル是ヨリサキ九州ニ分タレテ堯ノ時ソノ法ニ從ヒタマフ又アラタニ九州ニワカタレタルカソノワケハシルヘカラズ後世ニ及テ天下ノ州郡サマサマニ変改アレトモ堯ノ時九州ノ名ハカヘルコトナシソノユヘ地理書ニカナラズ是ヲ証拠トス唐ノ杜氏通典並ニ詩經集伝ニモ在禹貢某州古某州地トシルス」とあるのは、其の政治的空間が人為的になれるもの著例であろう。然るに、印度の諸地方に於ける、社会制度の区劃に見る如く、其の保有地の大き及び分配に關する比較研究は、降雨が所有者群間に於ける保有地分配の決定上、主力因子たるを示すのである。即ち降雨が夥しく又確實なる地方にあつては、保有地の平均大きは、雨量が不足し、又不安定なる地帯に於けるよりも、遙か小である。同様に諸河川流域の沈泥にて被われし沢地一帯には、小保有地の割合、肥度劣れる地方に於けるより遙かに多く、Indus、Jhelum、Cauvery、Godavari、Ganges、Jamuna、Meghna、Brahmaputra の河畔に沿える小耕地区劃と、中央諸州、中印度及び Punjab の大保有地との対照は、之によつて明かにせられるのである。他面農業が井水に依頼し、又雨に乏しき地方にあつては、牛の力を土台とせる用井耕作が、通常は小規模なるが故に、小保有地が優勢であり、之は南西 Punjab 及び Bihar に於ける、保有地小なるの理由に供し得可く、又政治的鬭争及び侵略ある附近は、貴族・郷土及び武人への土地分与及び大領地の發生を促し、従つて村落の土地分配に於ける移動及び侵略の経済的結果は、注意深き社会史家により尋釋される可き処である。運河による灌溉の始められたる処では、保有地分配の仕組は、元より人為の諸原因によつて動かされ、例え Punjab の運河植民地及び Madrar 大管区の灌水地域に於いては、保有地分配は著しい變動を惹起するに至つたのである。<sup>2)</sup>

1) R. Mukerjee: The Foundations of Indian Economics. N. Y. 1916, p. 60-61.

以下、一国内に於ける政治的空間の特質を考察して見よう。

既述せる如く、地域と其の人口との合力を全体の福祉と存続とに結集す可き、国家の職能が、如何にして其の諸部分の景観的特性の保持と結合せられ得るか云う問題は、輓近の文明諸国に於いては、種々の方法で検討されるに至つたのである。<sup>1)</sup>一の国にあつては、例之仏蘭西に見る如く、集中の特徴が認められ、之は各州の生活の多様性が阻害され、又他の国に於いては、其の歴史的発展を伴い、一の国家にまで結合された景観は、プロンヤ及び澳太利に見る如く、或る程度の独立性を主張し、其の行政権は全体の政府に対しては唯対外的に作用する問題のみを委ね、地方的には夫々異つてゐるのである。斯くして景観上の中心点からは可なり容易に概観され得る処の、経済上の利害関係は、其の最小の行政区劃に至るまでも、夫々の自治に委任されてゐるのである。然るに漸く第十九世紀に於ける国民経済上及び世界経済上の諸変革は、国家をして経済上の職能の愈々大ならんとする系列に置かしめ、斯くて個々の地方部分の地理的に制約された利害関係を平準し、而して国民を諸国家との競争に於いて強化することが、国家の重要職能たるに至つたのである。

1) Vgl. W. Vogel: Der innere Bau der Staaten. Politische Geographie. 1922. S. 100-111.

政治地理学は一見其の研究対象の外に置かれてゐる様な、此の問題に関して、外国に対する国家領域の枠内に於いて、大小の政治空間の多数のものを形成する点に於いて、少からざる関心を抱くのである。行政区劃に於ける諸国家の、此の内的な空間岐分に対して、政府と自治体の器官との間に代理権を分ち、而して相互の間に平均的に考慮する方法に就いての諸問題は、政治学や法律学の取扱う処であり、元より地理学の関与することではないであらう。

地理学としては、国土が此の制度によつて区劃される、人口の多少に興味があり、斯くて、地方自治体を初めとして、諸国家に於ける、大なる空間に亘る、有力なる州迄を概観するならば、国家自体に見る如く、其面積の種々なるものが認められる訳であり、此の際注意す可きことは、既述せる如く、是等内的政治上の限界なるものは、外的国家限界とは全然別個の性格を有することであり、其れは根本に於いては障碍と云う特性を有するものではなくして、唯所屬を概観し得る協調和解に資する目的を有するのである。

是等内的政治区劃の名称及び其の面積の広狭に關しては、元より種々のものが認められるが、<sup>1)</sup>是等のものを統合する經濟圈の問題に就いて考察して見よう。

1) Vgl. H. Wagner: Lehrbuch der Geographie. 10. Aufl., 3. Tl., S. 812 ff.

政治的空間の中心をなすものは、政治上の聚落であるが、經濟的空間 (der Wirtschaftsraum) <sup>1)</sup>の中心をなすものは、經濟上の聚落である。而して此の点を解明する為めには、聚落としての都市其自体の性格を檢討せなければならぬであらう。

1) 拙著「經濟景觀論」八十二頁以下。

人類の土地に於ける、最初の聚落史を顧みるならば、此の、最小の空間的要素に關してのみは、世界大抵の地方に於いては、諸事情は一層容易に共通の観点の下に置かれるのである。長い政治史を有する、古くから定住された人には土地が夫々分配せられ、又別に共同財産として共存地の制度を設け、<sup>(註)</sup>此の經濟上の結合体は、云わば国家地域の構造に於ける細胞とでも稱す可きであり、簡單に共同体 (die Gemeinden) と云うことが常である。

而して此の限界を設定することは、尚お古い時代に遡り、又其の数は、夫々の国家の内部に於いて不斷の交替に

曝されているのである。所謂内地植民によって、従来利用されずに放任されていた地方へ新なる定住者が移植される様な場合には、時代と共に新なる共同体が形成される訳である。然し一個の都市的共同体 (die Stadtgemeinde) の人口が元来の、都市の領域、即ち内地又は境界を越えて増殖する様な場合には、屢々既に半ば都市的に建設された近隣の共同体 (die Gemeinden) と合体し、斯くして独立の共同体 (die Gemeinden) と一つの性格を失うことになるのである。今日見る処の、是等共同体の限界なるものは、一般の政治空間の最古の限界に属する訳であり、是等は又屢々保存されて来たのである。他の諸大陸に比較すれば、国家相互間に於ける、領土の変遷が最も頻繁に行われて来た歐羅巴大陸に於いても、是等の共同体は其のまま存続し来り、其の限界の分解されるに至つたものは、極て稀である。

(註) 曾つての内務省地方局の編纂に係る賑恤救済小史中に曰く、「阿波国佐郡河内村ハ徳島市ヲ距ルコト三里餘、山間僻陬ノ村落タリ、住民一般ニ隣保団結ノ美風ニ富メリ、其一部落嶮巖名ノ地ニハ徳川幕府ノ中葉ヨリシテ夙ニ萱講ノ制アリ、今尙ホ継統シテ之ヲ閑行セリ、部落ヤモト戸数二百ニ過キス、而カモ其住民ノ居宅ハ皆何レモ萱葺ナルヨリシテ、乃チ部落ヲ五組ニ分チ、各組中、輪番ニテ毎年三戸ツツ屋根ノ葺換ヲ為スコトトセリ、且葺換ノ季節トシテハ農事最モ閑ナルノ時ヲ撰ヒテ、此日ハ貧富ノ別ナク、毎戸萱ニ荷ト米一斗トヲ持寄り、四十人乃至五十人ノ義務勞力ヲ以テ一日ニ葺換ヲ終ハルヲ例トス、其各戸ヨリシテ持寄ルヘキ萱ハ、一定ノ時期ニ一同打揃ツテ共有山林ヨリ之ヲ刈取ルノ定メナリトイフ」。共有地を有し、共同の原料を用い、共同の勞力を施して共同の欲望を充當せんとすることは、爰に所謂村落共同体 (Village Community; die Gemeinde) に照して考ふる時は、其の全制度の根本精神を了解するに足る可く、曾つて共產主義の社會を理想とし、又之が爲めに運動せんとするが如き場合を、朝憲紊亂の處ありとし、之を危険視したる時代を想起し、共產制の村落は世界殆んど到る處を通して現存し、又曾つて存在したる事實に見て、將來之に処するの政策問題を思索するに當つても、大いに参考に資す可べものがあるであらう。

是等の共同体の境界の大きさは、夫々の國家に於いて、又同一の國家にあつても、景観的に見て、著しい區別

が認められるのであるが、<sup>(註)</sup>又その發達の過程を示さんとして、之に夫々村落的及び都市的てふ限定説を冠して、村落共同体(die Dorfgemeinden)及び都市的共同体(die Stadtgemeinden)と称することが常であるが、此の中で其の最初に形成される聚落の性格を検討すれば、大抵は政治上の統括の目的を有する聚落である。「擊鼓其鐘、踊躍用兵、土国城漕、我独南行」とある、「詩經」の一篇に於いて、「土国城漕」の「国」は、国都を指すものなりと解せられるのであるが、国即ち国都なりとすの表現は、政治上の聚落が一国内に於いて如何に重要な地位を占めているかを思わせるであらう。

(註) 歐羅巴大陸を事例に採れば、是等共同体の境界の大きさは、曾ってのプロシヤに於いては平均六平方料・仏蘭西に於いては十五平方料・伊太利に於いては三十四平方料となつて居り、又英蘭に於いては、漸く後に形成された教区(Parish; der Kirchspiel)が爰に所謂共同体(die Gemeinden)に該当し、其の平均の大きさは約十平方料となっている。米国の郡区(Township)の制度は平均して九十三平方料の面積を有し、之は曾っての羅馬人が新しい定住者に平方輪郭の田畑を分与した古例に倣つて、ミシシッピー盆地の、広大なる領域を等大の平方面積へ分割したものである。何れにしても、此の歴史的に見て特色のある、最小の国家領域の要素は、現今の地形地図上にあつても、夫々其の境界を記入することによつて、容易に認め得る様になるのであるが、此のことは唯僅かの国に於いてのみ、実現されているに過ぎないのである。

政治上の聚落を最初のものとして、漸次他の目的を有する聚落も形成されるのであるが、是等聚落が發達する過程に於いて、其の共通の特色となす可きものは、伊藤東涯の「制度通」に「周ノ時ニ天下ヲ州ニワリテ天子ノ都千里四方ヲ畿内トス是天子ノ公領ナリ」とある如く、又「詩經」に、「野有死麋」を解して、「毛詩」が「郊の外を野と云う」と注せる如く、都市のすぐそばが郊であり、更らに其の外側の地域が野であり、尚お又同じく「詩經」に、「遠送于野」を注せる「毛詩」が、「郊の外を野と云う」と説明している様に、国都の周辺が郊、

その更に外が野である。今泰西の場合に就いて之を見るも、亦此の例に洩れることなく、例之歐羅巴大都の地図を集成せる、ブラウン・ホーゲンベルグ (Braun-Hogenberg) の図録集<sup>2)</sup>を繙くも、諸都市を圍繞せる景觀は、是等地図を製作せる芸術家達によつて、多くは単なる附加物として、又或いは梓細工として、思惟されていたに過ぎなかつたのであるが、而かも都市と田舎との間の関係は、極めて変種に富み、都市附近景觀の、單なる見取り図以外に、広範圍に亘る図が描かれている場合もあり、是等のものにあつては、都市は寧ろ其の相對的重要性に於いては退嬰し、之を図全体として見る時には、都市図と稱するよりは、景觀図と云う方が、遙かに適切なるものがある。

1) 伊藤東涯著「制度通」、享保九年刊行、卷二、二枚目末行。

2) Cf. Hibbert-Vohme: Old European Cities, pp. 41-43.

之を要するに、一個の聚落が発達するには、必ず其の周辺に郊野の圍繞するありて、之に米塩・薪炭の類を供給する体制が採られていたものであり、爰に引用した、ブラウン・ホーゲンベルグの、歐羅巴古都の地図集録を繙くも、夫々の都市図に附加された解説文中には、必ず都市周辺のことと言及し、各国共農業が主要産業たりし中世時代の事として、何れも其の土壤が豊饒・肥沃又は膏腴なる状態を説明しているのである。<sup>1)</sup>

1) Cf. op. cit. pp. 77, 93, 97, 101, 105.

以上の様な体制は、カール・ビュヒャー (K. Bücher) の所謂都府經濟 (die Stadtwirtschaft) の時代として、西欧並びに中欧の諸國に於いて、其の典型を求め得るのであるが、中央集権的國家の完成と共に、事情は此処に全く一変せざるを得なかつたのである。此の過程の説明は、ビュヒャーの所説、最も完璧なりと確信する様に、

爰に引用して、解明に代えることにする。曰く、「斯くて吾人は都会制度の近代的發展に到達したのである。近代の国家は到底、独立的な特殊権力の存立を黙許するものに非ず。斯くして中世的都市自主権は、貴族及び僧侶の領地制へと同様に、判決が下されたのである。今日の国家の眼中に存するものはただ直隸の公民階級のみ。租税割当及び募兵制度を都市又は領土に課すること止みて、各個々の公民が直接に納税と兵役との義務を負うこととなつたのである。斯くして、多方面に岐れている職業的吏員階級の手によって運営されている処の、其の行政組織をして充分に其の職能を發揮せしめんが為めに、社会は再度其の自然的要素に分解せられ、改めて聚群せらるるの必要に爲したのである。斯くの如くにして、都市・小邑及び村落は今や国家に対して、唯国家の任務を遂行し行く為め局地的に区分せられたる国体組織たるの意義を有するに過ぎざるに至り、県行政及び州行政と云う階級建築に於いて、中央行政の先頭となれる行政体制に於ける最下級の機関たるに過ぎなくなつたのである。而して各地方協同体は其の各自の特殊能力に依じて、国家全体の安寧福祉の爲めに奉仕せねばならぬのである。

然し乍ら、是等地方協同体が實際的に、而して經濟的方法で其の任務を果さんが為めには、各地方は到底分化せずしては止み得なかつた。何れの公共団体もが、己が其の承役の一員となりいる国家に対して皆同じような働を爲すことは、出来ないものである。国内の治安は多数の都市城郭をして無用の長物と化せしめ、中世に於いては各都市何れも要塞を築きいたりしもの、此処に至りては、国家全土を防禦せんが為めに少数の国境塞を以つて足るに至つたのである。以前には各都市何れも其の傭兵を抱えいたりしもの、今や強大なる軍隊を屯せしむ可き、僅数の衛戍都市を以つて事足るに至つたのである。斯くの如くにして、一都会は帝都となり、他は或いは州庁・県庁・地方裁判所・区裁判所の所在地となり、更らに他のものは、大学・工芸学校・美術大学を有し、或いは鉄

道線集合点となり、歳市の地となり、湯治場となる等、各方面への分化を示したのである。斯くして、各都市は全国に対し、又他の土地に対する、一定の機能を引き請けるのであるが、是等の機能は常に必ずしも都市にのみ特有する性質にては非ずして、地方居住地もまた斯かる機能を脱することを得なかつたのである。

この現象は特に、近世大工業の完成以降、又交通手段の異常なる増大と完備とを遂げし以来、著しく現わるるに至れるものにして、爾來國民的全生産は經濟範圍に汎く分布せられ、以て其の生産各部門が夫々に最も都合のよき立脚地を得る様にと心懸けられていたのである。斯くの如くにして工場地区又は家内工業地区なるものが生じ、それと同時に山間谿谷の地及び平原の全地方は化して、半ば都会地的性質を帯びるに至つたのである。都市の或るものは特殊なる工業及び商業の部門を發展せしめ、遂には其の地方のみならず、其の國民全体の需要さへ頃かに超越するに至れるものあるかと見れば、都市の他のものにあつては、工業及び商業上の、一切の活動萎縮して、村落の程度にまで転落し、斯くて其の名に結ばれし歴史的の都市権は其の生業状態、即ち其の人口数と矛盾を生じているものもある。斯くて都市と田舎との間に横たわりし差別は、撤廃されて行く。即ち一方、勃々として隆起して行く工業都市の附近に於いては、工業設備及び労働者住宅が漸く郊外地、近在地にまでも建て進み行くことの爲めに、又他方、哀願し行く『農業都市』の近傍に於いては、其の都市が周圍なる田舎に漸次近付き行き、若くは人口稠密せる工業村落の生起することの爲めにである<sup>1)</sup>。

1) K. Bucher: Die Entstehung der Volkswirtschaft. I. 16. Aufl., S. 380-384. 梶田保之助氏訳「國民經濟の成立」昭和二十一年版、三九二—三九頁。

以上、引用稍々冗長に過ぎたるも、拙稿に関し、此の文中で特に注意す可きは「この現象は特に、近世大工業

の完成以降、交通手段の異常なる増大と完備とを遂げし以来、著しく現わるるに至れるもの」とある一節であり、爰に所謂「この現象」とは元より都市の分化を指示していることは、明白である。即ち近世に於ける大工業の發展により、之を中心とする聚落形成せられ、交通網の完成によつて、是等聚落の面積拡大と相俟つて、伊藤東涯の「制度通」に所謂「邑居道路不可壅」の過程が遂行され、爰に活動中心圏<sup>1)</sup>の形成を見、曾つての都市と田舎とが一体となつて構成せし景観<sup>2)</sup>に認められた田舎は、現今にあつては、別に夫々農耕経済圏・漁業経済圏及び牧畜経済圏等を発達せしめ、是等が相互に依存して、以つて一国経済の發展に随応するのである。而して中世の都市圏の形態及び其の發展の方向が、地理的關係、即ち河川・湖沼及び丘陵等によりて支配されていたのと同様に、<sup>3)</sup>現今に於ける活動中心圏と経済圏との配置も亦、地理的環境によつて決定される部分が極めて多く、又中世に於いて、此の環境の要因の後に、事例を統制したものは、人間的要素であることを想起するならば、現今に於ける、当面の諸問題を決定する上に於いても、深く歴史的考察を遂げて、大いに慎慮する処ある可きである。

1) 拙著「経済景観論」一二九頁以下参照。

2) Braun-Hogenberg の「古地図集成」(Civitates orbis terrarum) に収録されし Lucas van Valckenbarch に於て Linz 及び Gmunden の景観図並に Hieronymus Schouleus に於て Bergen 及び Stockholm の景観図は、此の典型的なものに於てある。

3) Hibbert-Oehme : Old European Cities. p. 23.